

平成30年度 公共事業（大規模等）事前評価調書

基準年月日 平成31年3月1日

調書番号	08-01	所管部	建設部	作成責任者	建設部土木局道路課 信太 一人
				担当グループ	道路計画G（内）29-218

I 基本事項

事業種別 道路改築事業費（社会資本整備総合交付金）

地区名	きたひろしま総合運動公園線（仮称）	市町村名	北広島市	事業期間	着手	H32	完了	H34
-----	-------------------	------	------	------	----	-----	----	-----

事業費	6,300 百万円	負担割合	国 50%	道 50%	市町村	その他
			3,150 百万円	3,150 百万円		

事業目的・目標	北広島市では「きたひろしま総合運動公園」の整備を予定しており、球場の建設後、国道274号をはじめとした周辺道路では更なる交通量の増加により、交通渋滞が発生し地域の生活や円滑な物流に影響を及ぼすことが懸念される。 道では、周辺道路の交通分散を図り、安全で円滑な道路交通を確保するため、当該公園へのアクセス道路の整備を行う。	事業概要	きたひろしま総合運動公園線（仮称）は、「きたひろしま総合運動公園」北側の市道共栄南1号線を起点とし、道道栗山北広島線に至る延長約5kmの幹線道路である。 道では、「きたひろしま総合運動公園」周辺の幹線道路において、ボールパーク開業に伴い、更なる交通渋滞が見込まれることから、周辺の幹線道路の安全で円滑な交通を確保するため、当該公園へのアクセス道路の新設整備を行う。	
	【アウトカム】等 ・周辺道路の渋滞緩和 ・安全で円滑な道路交通の確保	工事費内訳	【現況】延長 L=2.8km（未開削区間） 【計画】延長 L=2.8km 幅員 W=1.25+6.5+1.25m 本工事費 [道路工 L=2.5km] [3,050] [橋梁工 N=4 L=0.3km] [3,000] 測量設計費 250	(百万円) 6,300 6,050 [3,050] [3,000] 250

総合計画での位置付け	施策名	道路交通ネットワークの形成	総合計画：大項目	人・地域
	総合計画：中項目	持続可能な社会・経済を支える社会資本の整備	総合計画：小項目	連携と交流を支える総合的な交通ネットワークの形成
	施策目標	・物流や地域医療などを支える広域的な道路交通ネットワークの形成 ・安全で快適な都市内交通環境の整備、冬期における交通環境の充実など、地域における円滑な交通ネットワークの形成	関連する指標	指標なし

II 評価

1. 必要性
 ・「きたひろしま総合運動公園」の整備後、交通需要の増加により、周辺道路では更なる交通渋滞の発生が懸念される
 ・地域の生活、円滑な物流に影響を及ぼさないよう、一般交通への影響を考慮し安全で円滑な道路交通の確保が必要
 ・新球場による地域活性化効果の全道への波及などに向け、「きたひろしま総合運動公園」へのアクセス性向上を図り、観光など地域振興に貢献
 ・北広島市では、きたひろしま総合運動公園を大規模災害時の広域避難場所や活動拠点などの防災拠点として活用する予定であり、アクセス道路の確保により、地域防災に貢献

2. 適切性
 ・本路線は、主要観光地となる「きたひろしま総合運動公園」と主要道路を結ぶ路線であることから、道道として新規認定を行い、北海道が事業を実施する。

3. 代替案の検討
 ・特別天然記念物「野幌原始林」や水辺の広場、裏の沢川周辺の環境への影響、経済性や施工期間などを比較検討してルートを選定した。

4. 緊急性・優先性
 ・ボールパーク開業後の交通量の増加による一般交通への影響を考慮して、2023年の開業予定までにアクセス道路の整備を行う必要がある。

5. 環境への影響・配慮
 ・本路線の周辺は、特別天然記念物に指定されている「野幌原始林」が近接していることから、環境調査を実施し、周辺自然環境への影響に配慮したルートを選定しており、事業の実施にあたっては、必要な保全対策を行う。
 ・北広島市では、当該事業の環境保全の検討にあたり、市の「環境審議会」等で専門家からの意見聴取や、環境団体と意見交換を実施している。

6. 妥当性	根拠法令等	道路法、北海道道路の構造の技術的基準等を定める条例
	その他	
	地域の動向・意向、事業環境、事業コストの縮減の取組み	

【地域の動向・意向】 ・H30.2.27：北広島市から、新設アクセス道路の整備など「ボールパーク誘致に係る要請」を受ける ・H30.11.5：道・北広島市・（株）日本ハムファイターズ・（株）北海道ボールパークの4者による連携協定締結 ・H31.1.29：北広島市から、北海道主体の施工によるアクセス道路の整備推進など「日本ハムファイターズボールパークの推進に係る要請」を受ける	【事業関係手続き】 ・H30.3.26：日ハムが新球場建設予定地を「きたひろしま総合運動公園予定地」に決定 ・H30.10.31：日ハムが新球場建設を「きたひろしま総合運動公園予定地」に正式決定 ・H30.11.14：「市道共栄南1号線の延伸部について、速やかに道が整備に着手できるよう必要な手続きを進めると」知事が表明
【事業コストの縮減】 ・長大橋の路肩に縮小値を採用（1.25m→1.00m）	約53百万円の縮減

		経済効果の内訳(百万円)		費用の内訳(百万円)		B/C	備考
7.事業効果	走行時間短縮便益	10,599	事業費	10,643	1.08		<ul style="list-style-type: none"> ・「費用便益分析マニュアル」(平成30年2月：国土交通省道路局都市局)に基づき算出 ・効果及び費用は「整備期間・事業完了後50年間」の累計で算出しており、各年度の金額は算出する基準年(H30)現在の価値に置き換えている。 ・費用は、現在価値への置き換えと50年間の維持管理費を含んでいることにより総事業費と異なる
	走行経費減少便益	885	維持管理費	141			
	事故減少便益	126					
	合計(B)	11,610	合計(C)	10,784			
8.事業特性による特記事項							
Ⅲ 今後の対処方針							
対処方針		<ul style="list-style-type: none"> ・新球場開業後、交通量の増加に伴い、広範囲の交通渋滞の発生が見込まれ、経済活動や道民生活などに大きな影響を及ぼすことが懸念されることから、事業の緊急性は高い。このため、安全で円滑な道路交通を確保するため、公園へのアクセス道路を整備する新規事業の要望を行うことは妥当である。 					
a		a：要望を行うことは妥当 b：要望にあたって検討を要する c：要望を行うことは妥当でない					

